

令和2年5月20日

学校法人 ひらた学園
広島国際医療福祉専門学校
理事長・学校長 平田 富美子

授業再開について

学校法人ひらた学園は、5月14日に39県で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、新型コロナウイルス感染リスクの回避、学生の不安解消に最大限の措置を講じたうえで、以下の期日から授業を再開します。

ただし、新たに全国および広島県内の感染状況が悪化した場合は、再度臨時休校措置を講ずる場合もあります。

1 授業再開期日

2020年5月25日(月)～

授業を再開します。

令和2年5月20日

学生の皆さんへ

学校法人 ひらた学園
広島国際医療福祉専門学校
理事長・学校長 平田 富美子

授業再開に際して

学生の皆さんの対応について

- (1) 登校途中の人の密集状況を避けるために、授業の始業を30分遅らせて9時50分とします。(ただし、作業療法学科は除く)
- (2) 授業再開の5月25日(月)には4月13日付HP配信の「授業実施に関するお願い」をよく読み理解のうえ、授業に出席してください。
- (3) 広島県の緊急事態宣言解除に際しても、現在も新型コロナウイルスは存在することを念頭に、感染防止には最大限留意して措置を講じてください。
- (4) 引き続き緊急事態宣言未解除の対象地域には行かないようにしてください。
- (5) 県内その他の地域への移動も不要・不急のものは自粛してください。
- (6) 不要・不急の「3密」状況での活動は、引き続き自粛してください。
- (7) 自分が、または同居する家族が37.5度以上の発熱が続いた場合、また風邪の症状や嗅覚・味覚に異常がある場合は所定の手続きに則って対応し学校にも必ず連絡をしてください。
- (8) 各学科から緊急連絡事項をメール配信する場合があります。メール受信には常に気を配ってください。

令和2年5月7日

学校法人 ひらた学園
広島国際医療福祉専門学校
理事長・校長 平田 富美子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 臨時休校期間延長について

学校法人 ひらた学園は、広島県で4月13日に「感染拡大警戒宣言」が行われるとともに、4月16日に国から全ての都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されている現状を踏まえ、現時点においてもこうした事態が継続していること、感染リスクの回避と学生の不安解消を図るという視点に立って、以下のとおり臨時休校期間を延長します。

1 臨時休校延長期間

2020年5月8日(金)～2020年5月31日(日)

を臨時休校延長とします。

令和2年5月7日

学生の皆さんへ

学校法人 ひらた学園
広島国際医療福祉専門学校
理事長・校長 平田 富美子

新型コロナウイルス感染拡大防止について (臨時休校延長に際して)

1 学生の皆さんの対応について

- (1) 臨時休校延長期間も引き続き各学科から課題等が課されます。自宅課題学習としてしっかり取り組んでください。課題等の提出については、各学科から指示がありますので、それに従ってください。
- (2) 臨時休校延長期間中は、特定警戒都道府県および緊急事態宣言の対象地域には行かないようにしてください。
- (3) 県内その他の地域への移動も不要・不急のものは自粛してください。
- (4) 自分が、または同居する家族が37.5度以上の発熱が続いた場合、または風邪の症状や嗅覚・味覚に異常がある場合は所定の手続きに則って対応し、学校にも必ず連絡をしてください。
- (5) 以下、不要・不急の「3密活動」は自粛してください。
 - ① コンサート、ライブ参加およびスポーツ観戦
 - ② 人が密集する可能性のあるイベント等への参加
 - ③ 学生同士の懇親を目的とした会食・会合への参加
 - ④ 接客業等のアルバイトはできるだけ自粛してください。
- (6) 休校中は学校に各学科の教員が最低1名以上待機していますから、困ったことがあれば電話連絡をしてください。
- (7) 各学科から連絡事項をメール配信する場合があります。メール受信には常に気を配ってください。
- (8) 授業開始予定の6月1日(月)には4月13日付HP配信の「新年度授業実施に関してのお願い」をよく読み理解のうえ、授業に出席してください。

2020(令和2)年4月13日

学生の皆さんへ

学校法人 ひらた学園
広島国際医療福祉専門学校
理事長・校長 平田 富美子

授業実施に関するお願い
(新型コロナウイルス感染防止について)

1. 授業に関して

- (1) マスクを着用して、授業を行ってください。
- (2) 授業中に体調不良(発熱、咳が続く等)が生じた場合は、授業途中であっても担当教員に申し出て教員室に行き、検温をしてください。この間、授業を退席しても出席扱いとします。
- (3) 検温結果
 - ① 体温が 37.5 度以上の場合
直ちに帰宅し安静、もしくは医療機関で受診してください。なお受診の結果、新型コロナウイルス感染が疑われる場合はただちに学校に連絡をしたうえで、医療機関の指示に従ってください。
 - ② 体温が 37.5 度未満の場合
ア.しばらく休息をとり授業復帰はてください。
イ.早退を希望する場合は所定の手続きを行い早退してもよろしい。通常の早退扱いとなります。新型コロナウイルスの感染が確認された場合は出席扱いとします。
- (4) 授業中は、窓の一部とドアの一部を開けています。また授業中でも 10 分程度の換気を実施します。
- (5) 実技等で学生同士の接触が多い授業では、授業中でも手洗い・手指消毒をこまめに行ってください。
- (6) 授業終了後は、教室のすべての窓を開け、ドアを開けたままにし、十分に教室内の換気を行ってください。
- (7) 新型コロナウイルスによる感染に関して、他者に対して差別的な発言・対応は厳に慎んでください。

2. その他

- (1) 万一、学生の皆さんの身近なところで感染者が報告された場合や、感染者との濃厚接触が疑われる場合は、必ず早めに学校に連絡してください。
- (2) 日常生活については、報道にもあったように若年層の人々が感染源になっていることも危惧されています。新型コロナウイルス感染が終息を迎えるまでは、以下の項目について十分に注意してください。。

不要・不急の「3密活動」は自粛してください。

- ① コンサート、ライブ参加およびスポーツ観戦
- ② 人が密集する可能性のあるイベント等への参加
- ③ 学生同士の懇親を目的とした会食・会合への参加
- ④ 接客業等のアルバイトはできるだけ自粛してください。